

市町村アカデミーにおける新型コロナウイルス感染症防止対策について(概要)

市町村アカデミーにおいては、新型コロナウイルス感染症防止のため、さまざまな対策を行っています。

<飛沫・接触感染防止対策>

- ・マスクを着用する。
- ・研修所に入所する際は、玄関に設置したアルコール消毒液で手指消毒を行い、検温を実施する。
- ・教室入室時には、入り口に設置したアルコール消毒液で手指消毒を行う。
- ・教室内の演壇と1列目の座席との間隔を2m(最低1m)空ける。
- ・教卓及び演壇には、アクリル板等を設置し、講師には、アクリル板等内での講義を依頼(アクリル板等から出る場合はマスクを着用)。
- ・教室内の座席は指定席とし、可能な限り間隔を空けて着席する(間隔は2m(最低1m)空ける。使用不可の座席には貼紙をする)。
- ・実習等で指定座席を移動する必要がある場合は、移動毎に研修生各自で机や椅子の消毒を行う。
- ・実習及び演習の討議等に際しては、大声を出さないようにする。
- ・小グループに分かれて討議を行う演習室の座席においては、隣の人との間にアクリル板を設置する。
- ・演習における発表・質疑応答については、講師及び研修生間におけるハンドマイクの使い回しを取り止め、ビニールシート等で覆った衝立内にスタンドマイクを設置して行う(スタンドマイクに触れないようにする。)

- ・教材教具の使い回しは取り止める（サインペン1本でも使い回さない。）。
- ・共有せざるを得ない教材教具については、都度消毒を行う（教卓、教卓及び演壇に設置したアクリル板等、マイク、講義用及び演習用パソコン、レーザーポインター、ホワイトボードマーカー等）。マイクヘッドには、カバーを装着し都度交換する。
- ・講師や研修生同士の接触を避けるため、研修資料の配付や提出物の回収は職員が行う。
- ・休憩時間等に講師へ質問する場合は、教室の床に標示した「待機マーク」で待機（2m毎に標示）し、前の人と間隔を空けて並ぶようにする。

<密集・密閉感染防止対策>

- ・教室の密集・密接対策

密集・密接にならないよう、必要に応じ教室の収容人数を調整して研修を実施。

- ・式典等の分散実施

開講式等については、学長等が各科目の教室を巡回して実施。

- ・換気対策

教室のドアは常時開放。業間休憩には、窓を開け教室内の換気を実施。

<講師の控室における対策>

- ・控室の入り口に設置したアルコール消毒液で手指消毒を行ってもらう。

- ・控室の座席は、隣の講師との間隔をできるだけ空け、テーブルにはアクリル板を設置する。テーブルやアクリル板は、講師毎に消毒を行う。

- ・控室のドアは常時開放。定期的に窓を開けて換気。

<健康管理による感染防止対策>

- ・講師及び研修生には、研修期間中（講師は出講日）に加え、研修開講5日前（講師は

出講日の5日前)から体調管理を行ってもらい(研修生には、「健康観察記録用紙」に体温等の記載も)、研修開講日当日(講師は出講日)において、体調不良(息苦しさや発熱等)や新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合(5日以内に感染者と濃厚接触した場合等)には、入所や出講を原則見合わせてもらう。

- ・新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当することとなった場合には、研修の受講を見合わせ、原則として退所していただく。(派遣元市町村及び本人等の手配による)
 - ・新型コロナウイルス陽性者に該当することとなった場合には、研修の受講を中止し、原則として
 - ア 医療機関へ入院していただく
 - イ 宿泊療養施設へ入所していただく
 - ウ アまたはイが不可能な場合等は、退所していただく(派遣元市町村及び本人等の手配による)
- こととする。
- ・研修終了後5日以内に新型コロナウイルスの感染が判明した際は、研修所へ連絡をしてもらう。

等

上記感染症防止対策は、新型コロナウイルス感染症に関する諸情勢等を考慮し、随時更新しています。